

義捐金受領證

去る十八日送附せし第二回分義捐金三百圓に對し福井縣知事より左の如く回答ありたり
本月十八日附を以て本縣下被災難者へ義捐金尙又御取廻の上合金三百圓也第一國立銀行爲替券を以て御取廻下毎々御配慮を煩し候段不堪感謝候即ち查收の上別紙領收證差上申候尙配附方の義は貴社廣告の趣旨に據り取計可申候右不取御挨拶送申述候也
明治二十四年十一月二十五日 福井縣知事 牧野 伸顯

領收證

東京 時事新報社御中
但震災救助義捐金
右金額正に領收候也
明治廿四年十一月二十五日 福井縣知事 牧野 伸顯

時事新報社御中

時事新報社御中
時事新報は毎號八面乃至十二面にして詳細の商況物價報告あり其代價送附送料廣告料は左の如し
一枚二圓〇一月前金五圓〇三月前金八圓〇六月前金三圓〇一年前金六圓〇月別別刊
時事新報社より直送スモノハ右定額外二月月十三圓〇郵料ト申渡ス

Table with 2 columns: 行 (Line), 付 (Amount). Rows include 行五號活字四四號, 行二十三號, etc.

本社(寄稿)付

東京府下を始め各府縣に通信社あるものありて是より各新聞社に報道を發送し各新聞社は之を受けて紙面を撰選するより各社同一の記事を書くるも専ら其時時事新報社社員並に通信員の多きを以て斯類の通信社に依頼せずとも世間往々此事を知らずして通信社に之へ報道すれば本社にも其報道は達する事と信する方多きが如し爲めに行違ひを生じたる場合も寡からざれば本社に記事論説を寄稿せんとする方は直接に本社に向け發送せらるるを請ふ

時事新報

緊急命令及び豫算外支出問題

今回政府が豫算外支出問題に提出して承諾を求めたる大津事件に就ての緊急命令及び豫算外支出の問題は取敢へず一川堤防工事費に關する豫算外支出の問題は取敢へず一昨日の紙上にも述べたる如く全く儀式上の事に過ぎずして議會に於ても別に異議なきことあらんと思ひしに議員の中には或は異見を抱きて不承諾を主張する向きもあるよし甚だ解す可らざる次第されば念の爲め尙ほ爰に一言せざるを得ず大津事件は幸に無事の終局を告げて今日は痕述の事なきものよしと雖も其當時に於ては實に非常の出来事にして事の次第に由りては或は國の安危にも係る程の大事件なれば之が爲めに全國上下共に心を傷めたるは申す迄も多し且れ多くも天皇陛下には深く遺憾を留めされ親から玉體を勞して遂に西京に行幸あり至尊の御身を以て事の衝に當らせられたるは世人の心に銘して忘るるも能はざる所なる可し當時君臣上下の心情は只暫日露交際の平和を斷るに在りて其平和を保つ手段としては苟も利あらんと思へば如何なる事にも之を行ひ害あらんと認めれば如何なる事にも之を爲りざる可らず即ち彼の緊急命令は此事情の必要に發して當時に於ては何人も必要を認めたるものあり然るに斯る非常の大事件も君民上下の至情至誠に由りて幸に事の結局を致し正に怒眉を開きたる今日に至り然かも智能の府と稱する國會の議場に於て騒々しく反對の議を唱へ不承諾を主張するとは之を目して正氣の沙汰と云ふ可らず假に一步を譲りて議會に於て承諾せざるの決議を爲したりとするも元來彼の命令は時の急に發して今に既に無効に歸したるものあり事の機宜を察せずして無用の辨を費すは議會の本色に非ざる可し次に豫算外支出の件に就て異議を唱ふるものは強ひて憲法の適用を論じて議會の開期切迫の折柄、政府が處分を猶豫して其議を問はざるを咎むるが如くあれども苟も普通の心ある者ならんには實際の事情を一見して直に事の當否を判断するに難からざる可し開會の期切迫したりと云ふも震災の當日より開會の今日に至るまでは殆んど一月間の時日ある尙ほ其上に支出の案を議場に提出して彼れ是れの議論に日間を取るときは之が爲めに又數日間を費さざる可らず或は緊急の必要を認めて速に臨時會を開かば可からんとの説もあらんれども如何に至急を要しても全國の議員を召集して會を開くには十數日間の時日はなかる可らず然るに過般の大地震は非常の大變災にして其慘狀は今更いふに忍び難既に家を失ひ財を失ひて食ふに物なく着に衣なく饑寒交至る其上に木に敷かれ石に打たれ又は火に焼かれて或は手足を失ひたるあり或は麻痺の現はれたるあり或は全く焼けて身に完膚なきものあり一々筆紙に盡すも能はざるのみならず堤防の破壊は兩縣下に於て數十里の長きに亘りて今日にも大雨あれば融雪出水の期を待たずして忽ち氾濫の害を蒙り再び非常の慘狀を見ざるを得ず蓋し冬季の間は出水の患、少なしと云ふも雖も動もすれば氾濫の慘念ある河の畔に家を造り安心して之に住む者はある可らず如何とあれれば雨水の災は時を撰ざるものありはかり今や岐阜の人民の如きは全く堤防の用意なくして恰も河底に家するに異ならず危険の狀思ひ見る可し左れば此危急の場合に當り其慘狀を救ひ又その危険を防ぐが爲めに豫算外の支出を爲したるは實に至當の處分にして何人か局に當るも此外に手段はなかる可し若しも異論者の言の如く此際安閑として國會を開くを待ち其上にて支出を議するなど無用の手間を費すべきは假令其手續は立派にても之が爲めに幾千百人の罹災者を見殺にせざるを得ず人民は見殺にても法文の手續は狂へ可らずと云ふれば國會は無情殘酷の極道にして我輩は斷然その廢止を主張せざるを得ず或は右不承諾の論旨は敢て金を受しむに非ず金の支出に必要あらば有合の準備金何十萬圓を以て當座の費用を辨し置き其餘は徐々に謀を爲して國會に問ふに至當なれど主張する者もあるよしされども誠其主張者が身を震災地方に置て考へたらば斯る緩慢なる處分に甘んじて能く安心す可きや否や如何に他人の事なればとて少しは其情を察せざる可らず無数の罹災民は醉えるが如く狂するが如く身軀から其身の在る所を知らざる程の有様なれば此時に當りて最第一の要項は何は扱置さ先づ其情を慰るより急なるは亦し汝等の不幸は無上の不幸にして實に言語に絶へたる次第なれども天命ふれを如何とす可らず然りと雖も棄る神あれば亦助くる神もありて日本國中の同胞は救助の事に怠らず政府も日本國民を代表して即時に二百何十萬圓の臨時支出を命令

したり斯くある上は老若男女一人として飢寒に死する者はある可らず彼の恐ろしき堤防の破壊も即刻より修繕に着手して萬々危険なしと明言すればよも尙々たる民情も漸く鎮靜して恒の心に復す可きものとされ然るに此狂亂の真最中に居て四面に救済法を論じ地方民の難澁は左るもながら政府には自から政府の法あり追て國會も開場するもなれば其節に至りて何分の沙汰に及ぶ可し今日の處は些少ながら先づ何十萬圓を限りとして精々忍耐致せざと説論しても誰れか之に耳を傾くる者あらんや左れば今回臨時支出の二百二十五萬圓は實際に救済の用に供したると又一方には機に應じて民情を慰めたる一舉して兩様の効を成したるものあれば我輩は飽くまでも政府の機轉を賛成する者あり或は何事に就ても政府の處置に反對するは今の議員の流義にして本案に就ても是れに外ならずと云ふものあれども反對も事にふを據り斯る問題にまでも反對するは窮策の最も窮なるものにして議員の爲めに謀れば如何に巧に辯を振ふも國民全體の徳義心に應倒せられて唯徒に無情殘酷の名を買ふに足る可きのみ又實際に於ても議會の全體は決して無情殘酷のものに非ず前説の如きは畢竟一部分の内訌に過ぎざるもならんあれば我輩は此問題の目出だく議場を通過するものと疑はざる者あり

官報

○正誤 本月十六日勅令第三百十五號文武官官給等給費通省の部八等の欄に「陸軍省管理事務官の上東京大坂」の四字は併同九等の欄に「陸軍省管理事務官」の一行其併同の部十等の欄に「陸軍省管理事務官」の一行を併同大坂文部省管理事務官及東京東京官の部五等の欄に「陸軍省管理事務官」の一行を併同
○選信省告示第二百六十八號
左ノ郵便電信局ノ於テ來十二月一日ヨリ歐文電報及ヒ歐字又ハ亞刺比亞數字ヲ記入シタル和文電報ノ取扱ヲ開始ス
明治二十四年十一月二十八日
選信大臣伯耆後藤象二郎

○中央備荒儲蓄補助金支出
明治二十四年度中央備荒儲蓄補助金支出
一 金四十七萬二千九百二十四圓一錢
內
金十三萬九千八百八十八圓四十一錢三厘 愛知縣
金二十八萬圓 岐阜縣
金五百六十六圓八錢七厘 和歌山縣
金一萬七千三百八十一圓 福井縣
金二萬七千二百八十八圓三錢四厘 熊本縣
金九百五十八圓八錢六厘 鹿兒島縣
愛知岐阜等諸縣下非常ノ災害ニ罹リ備荒儲蓄法第七條ニ據リ中央備荒儲蓄金ノ補助ヲ要シ本行ノ金額支出ノ儀上奏シテ勅裁ヲ經タリ
明治二十四年十一月二十八日
大藏大臣伯耆後藤象二郎

雜報

府縣監獄費及府縣監獄建築修繕の國庫支辨に關する法律案
政府は一昨日左の府縣監獄費及府縣監獄建築修繕の國庫支辨に關する法律案を衆議院に提出せり尤も法律案に附帶する理由書の外に参考として二十五年年度の概算調書を添付し其書の體裁は各省豫定經費要求書の如く經費を款項目に區分し各項各目に就き説明をも付

第一條 地方稅支辨の費目中心府縣監獄建築修繕費は明治二十五年年度以降
第二條 府縣監獄に關する土地、建物の物件は二十五年年度以降
府縣監獄費及府縣監獄建築修繕の國庫支辨を爲すの理由
府縣監獄費及府縣監獄建築修繕の國庫支辨に關する法律案
第一項 修繕費 三〇〇
第二項 監獄人諸費 一七
第三項 監獄費 九
第四項 監獄費 九
第五項 監獄費 九
第六項 監獄費 九
第七項 監獄費 九
第八項 監獄費 九
第九項 監獄費 九
第十項 監獄費 九

府縣監獄費及府縣監獄建築修繕の國庫支辨に關する法律案
第一項 修繕費 三〇〇
第二項 監獄人諸費 一七
第三項 監獄費 九
第四項 監獄費 九
第五項 監獄費 九
第六項 監獄費 九
第七項 監獄費 九
第八項 監獄費 九
第九項 監獄費 九
第十項 監獄費 九

○上野野球場開演時刻
十一月二十五日(日)午後六時三十分(小山)
十一月二十六日(月)午後六時三十分(小山)
十一月二十七日(火)午後六時三十分(小山)
十一月二十八日(水)午後六時三十分(小山)
十一月二十九日(木)午後六時三十分(小山)
十一月三十日(金)午後六時三十分(小山)

○上野野球場開演時刻
十一月二十五日(日)午後六時三十分(小山)
十一月二十六日(月)午後六時三十分(小山)
十一月二十七日(火)午後六時三十分(小山)
十一月二十八日(水)午後六時三十分(小山)
十一月二十九日(木)午後六時三十分(小山)
十一月三十日(金)午後六時三十分(小山)

○上野野球場開演時刻
十一月二十五日(日)午後六時三十分(小山)
十一月二十六日(月)午後六時三十分(小山)
十一月二十七日(火)午後六時三十分(小山)
十一月二十八日(水)午後六時三十分(小山)
十一月二十九日(木)午後六時三十分(小山)
十一月三十日(金)午後六時三十分(小山)

○上野野球場開演時刻
十一月二十五日(日)午後六時三十分(小山)
十一月二十六日(月)午後六時三十分(小山)
十一月二十七日(火)午後六時三十分(小山)
十一月二十八日(水)午後六時三十分(小山)
十一月二十九日(木)午後六時三十分(小山)
十一月三十日(金)午後六時三十分(小山)